

2

都市計画道路事業川尻広面線
(横町B・C工区)用地取得事業

- 事業区分／あっせん等事業(県)
- 所在地／秋田市大町地内
- 取得時期／平成27年度～令和2年度



(公社撮影)



(川反五丁目橋)

本路線は、川尻大川町(国道13号)と広面の都市計画道路横山金足線を結ぶ延長5.2kmに及ぶ都市計画道路で、秋田市中心部の通過交通を迂回させる都心環状道路の一部として位置付けられている。

隣接する寺町工区が完成供用されたことにより交通量が増加したにもかかわらず、当該区間の幅員が狭く一方通行のままで、環状道路としての機能を十分発揮できないことから、交通の円滑化と安全で快適な歩行空間の確保を図ることを目的に整備が行われ、令和5年8月に当該区間の供用を開始した。